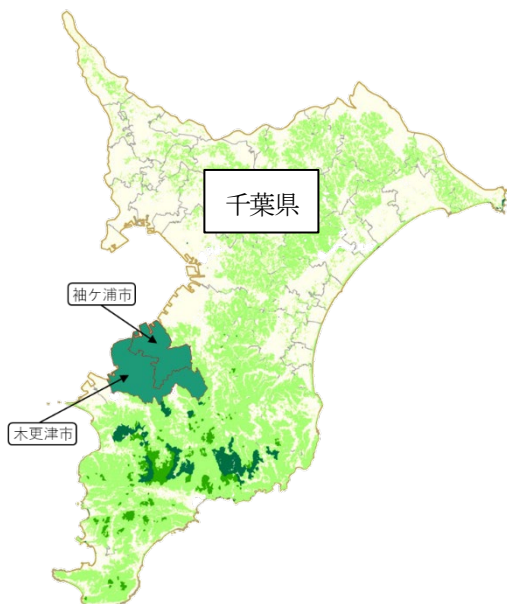


## 森林環境譲与税を活用した森林整備における市町村支援

## 1 テーマの趣旨・目的

令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税（以下、「譲与税」という。）により、これまで、県や市町村が林業事業体を支援して推進してきた森林整備に加え、市町村が中心となった森林整備を展開していくことが求められている中、県では、具体的な森林整備に向けた計画を市町村が作成して実行に移すまでの支援を行ってきた。

本発表では、中部林業事務所管内において、木更津市及び袖ヶ浦市が作成した「森林整備実行計画」（以下、「実行計画」という。）についての概要を説明するとともに、実行計画による森林整備を実施するに当たり、県が市町村及び森林組合に対して行ってきた支援の経緯と現状について報告する。



位置図（木更津市、袖ヶ浦市）

## 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

## (1) 現状

千葉県の森林面積は約 15 万 ha（全国 40 位）であり、森林率約 29%（全国 47 位）、私有林率が約 91%（全国 2 位）となっている。

また、千葉県は森林 1 筆当たりの面積の小ささが全国 4 位、森林所有者 1 人当たりの所有面積の小ささは全国 2 位となっており、所有者の合意形成を含め森林の集約化が非常に困難と言える。

それに加え、千葉県の森林の地形については、国内でも 1 番複雑な地形であるとするデータもあり、施業に必要な作業道を開設しにくい場合や、施業に係るコストが高くなってしまいうケースが多い状況である。

現在、千葉県内の人工林に占めるスギの割合は約 83% と高く、手入れが行き届いていない森林の間伐に加え、スギ非赤枯性溝腐病に罹病したスギ林において、森林の機能回復及び被害拡大の未然防止のために緊急性の高い森林の再生を目的とした森林整備に取り組むことが求められている。

しかしながら、県内の林業経営体については、団体経営体は微増しているものの、経営体全体の数は減少傾向にあり、県内の森林整備事業では、千葉県森林組合（以下、「森林組合」という。）がその一翼を担っている。

このような中、実行計画による森林整備を実施するためには、市町村と森林組合の両者を支援することが重要であると考え、課題の聞き取りや解決に向け、普及員としての業務に取り組んできた。

## (2) 取組内容

## ① 市町村支援体制の強化

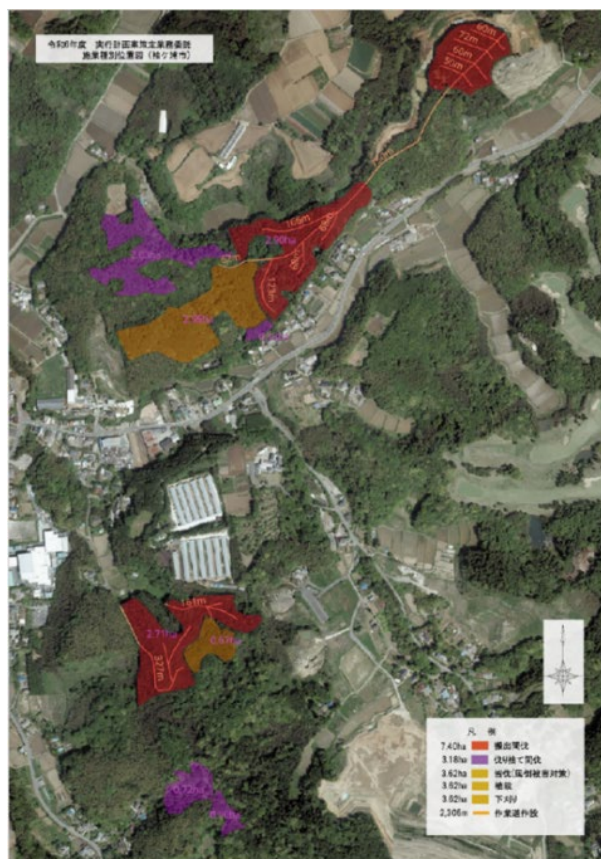
本県では、現状を踏まえた千葉県型の森林経営管理体制の実現に向けて、千葉県森林組合連合会（以下、「県森連」という。）を事務局とする「千葉県森林経営

管理協議会」(以下、「協議会」という。)を中間支援組織として設立し、協議会と連携して市町村が譲与税を財源とした森林の集約化や森林整備等の中心的な役割を果たすための相談や情報共有を中心とした支援を実施してきた。

## ② 実行計画の作成支援

本事務所管内の木更津市及び袖ヶ浦市に対して、県は、令和6年度に協議会の事務局である県森連へ実行計画の作成に関する業務委託を行い、その作成を積極的に支援した。計画の内容としては、市が主体となった森林整備を実施するに当たり、意向調査と集約化を行った地区の森林を対象に森林調査を行い、具体的な施業計画を作成したものとなっている。

両市の計画地における施業内容としては、切捨間伐、搬出間伐、風倒被害地の伐採(特殊地拵え)、植栽及び下刈りが計画されており、材の搬出を伴う施業地については、作業路の作設が計画されている。



袖ヶ浦市森林整備実行計画  
(川原井地区における施業図)



木更津市森林整備実行計画  
(真里谷・茅野七曲地区における施業図)

## ③ 実行計画による森林整備における市町村支援

作成された実行計画による森林整備を進めるに当たり、国や県の補助事業による森林整備に加え、譲与税を活用した森林整備についても両市からの相談に応じた。



市職員との打ち合わせの様子

特に、作業路の作設については、既存事業の活用では必要以上の規格や維持管理が求められることから、これまでに森林組合が実施した最小限の基盤整備を行うことを検討したが、それにもコスト面等で限界があることから、地形が複雑な地域や既存の路網が少ない地域の森林整備に対して、譲与税の活用方法を検討するなど、実行計画を実施するために支援を行ってきた。

具体的には、市担当職員や森林組合への聞き取りによる課題の把握と情報共有、譲与税や森林整備に関する説明を始めとした市部局内の合意形成への協力、既存制度の見直しと事例を参考とした譲与税の活用方法の提案といった支援を実施した。



森林組合への聞き取りの様子

### (3) 成果

現在、両市では、令和8年度からの森林整備の着手に向けて、作業路の作設に対する譲与税の充当について、予算化を行っている最中である。

また、森林組合では、将来的に経営計画へ組み込む方向で、森林所有者の同意取得といった実行計画による森林整備のための合意形成を両市と協力して進めているところである。

### (4) 課題

直近の課題としては、実行計画の予算化に向けて両市で進められている財政部局との協議において、市担当者マンパワーには限りがあることなどが挙げられ、説明資料の作成等についての支援が不可欠と考えている。

また、両市の実行計画に基づく森林整備を継続させるためには、森林整備以外の木材利用等にも譲与税の活用ニーズがあることから、その動向を注視する必要がある

と同時に、森林整備の規模と各市に割り当てられる譲与税額とのバランスの考慮も必要と考えられる。

## 3 今後に取り組む内容

### (1) 地域の実情を考慮した森林整備の推進

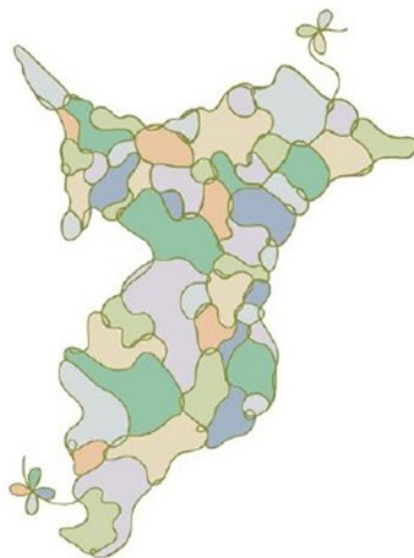
千葉県の特徴として、1筆の面積が小さく、森林所有者1人当たりの所有面積が小さいと述べたが、森林組合への聞き取りからも、森林所有者や関係機関との合意形成が困難な場合は、森林整備の着手が難しいケースが少なくないことが明らかとなった。

加えて、前述のとおり、千葉県の森林は地形が複雑な地域もあることから、施業コストが高くなってしまいうケースや、担い手となる技術者の確保が課題となっている地域もある。

普及員としては、これら課題を踏まえ、市町村が森林組合等の関係機関と緊密に連携し、地域の実情に応じた森林整備の姿を構築することができるよう支援し、より具体的な森林整備における譲与税の活用についても提案等を行うことが必要であると考えている。

### (2) 市町村が主体となる森林整備の更なる拡大

今回の報告で取り上げた木更津市及び袖ケ浦市の取組については、事業化への道筋が見えてきたことから、今後、県内の他市町村に対して波及させることができると考えている。県内の他市町村における森林整備の一助となれば幸いと思い、引き続き両市への支援を行ってきたい。



一筆書きの千葉県  
(ちば森林づくりビジョン)